
【土岐市病院事業の「再編・ネットワーク化」「経営形態の見直し」に関する具体的な方向性（案）】に係る パブリックコメントの実施について

市では、平成28年度に策定した「土岐市病院事業新公立病院改革プラン」に基づき、土岐市病院事業の「再編・ネットワーク化」「経営形態の見直し」について、土岐市病院事業改革プラン推進委員会における意見を踏まえ、【土岐市病院事業の「再編・ネットワーク化」「経営形態の見直し」に関する具体的な方向性（案）】を取りまとめました。

については、下記のとおり市民の皆さんからのご意見を募集します。

記**1. 募集期間：**

平成30年10月5日（金）～ 10月26日（金）

2. 閲覧場所：

市役所総合政策課、各支所、保健センター、土岐市立総合病院及び駄知診療所

※ 市のホームページからもご覧になれます。

3. 閲覧時間：

午前8時30分～午後5時15分

※ 市のホームページからは募集期間中上記時間に限らずご覧になれます。

4. 意見を提出できる方（意見提出者区分）：

- 1) 市内に在住の方、2) 市内に在勤の方、3) 市内に在学の方、
- 4) 市内に事務所又は事業所を有する方、5) 当該案件に利害関係を有する方

5. 意見の提出方法：

以下の方法にてご意見を提出下さい。

(1) 市ホームページのご意見提出フォームにて提出

(2) 所定の様式に必要事項をご記入の上、以下の方法で提出

1) 市役所総合政策課へ持参又は郵送

(〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口2101)

2) 市役所各支所、保健センター、土岐市立総合病院及び駄知診療所に備え付けの提出箱に投函

3) メール (sosei@city.toki.lg.jp)

4) ファックス (fax番号：0572-54-1127)

※所定の様式は、市のホームページからダウンロードいただくか、市役所総合政策課、各支所、保健センター、土岐市立総合病院及び駄知診療所に設置したものをご利用ください。

※任意様式でも提出できますが、住所、氏名、電話番号、意見提出者区分<上記4の1)～5)>を必ず記入してください。

6. その他：

提出された意見について、個別での回答は行いません。